

令和4年11月24日(木)

東京都道路工事調整協議会

(東京都建設局、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所
国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、警視庁、道路占用工事企業者他)

－ 記者発表資料 －

東京都内の路上工事を抑制します
～年末年始はスムーズに～

東京都道路工事調整協議会では、繁忙期である年末年始において、工事による渋滞を防止するため、道路やライフラインの新設、補修、更新に伴う路上工事を12月15日より順次抑制します。

【抑制対象工事】

- ・東京都内の国道、都道及び首都高速道路で車線規制を伴う工事
(交通事故の防止及び公衆災害防止のための緊急工事などを除く)

【抑制期間の概要(昼夜間抑制する期間)】

- ・12月15日～1月3日:23区内で国が管理する国道及び首都高速道路
(23区内で国が管理する国道:1・4・6・14・15・17・20・246・254・357号)
- ・12月20日～1月3日:23区内の都道、東京都が管理する国道
(23区内で都が管理する国道:14・122・130・131・246・466号)
:多摩地域の国道16号(JR八王子駅周辺)・20号(町田街道入口交差点以東)
:多摩地域の都道(主要路線・JR八王子駅周辺)
- ・12月29日～1月3日:多摩地域の国道16号(JR八王子駅周辺除く)・20号(町田街道入口交差点以西)
:多摩地域の都道(主要路線・JR八王子駅周辺除く)、東京都が管理する国道139・411号

発表記者クラブ

都庁記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

問い合わせ先

東京都建設局 道路管理部	監察指導課		TEL03-5320-5289(直通)
国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所	副所長	うえだ 上田 信也	TEL03-3512-9090(代表) (内206)
	道路工事調整課長	いとう 伊藤 直行	(内481)
相武国道事務所	副所長	ちば 千葉 直志	TEL042-643-2001(代表) (内205)
	管理第一課長	おにさわ 鬼沢 健一	(内431)

年末年始の路上工事抑制の詳細

【対象道路】

- ・東京都内の国道、都道及び首都高速道路

【対象期間(昼夜間抑制する期間)】

	12/15(木) (AM6:00~)	12/20(火) (AM6:00~)	12/29(木) (AM6:00~)	1/3(火) (~翌日AM6:00)
<23区内> ・国が管理する国道 ・首都高速道路	抑制期間			
<23区内> ・都道、東京都が管理する国道	抑制期間			
<多摩地域> ・国道16号(JR八王子駅周辺) ・国道20号(町田街道入口交差点以东) ・都道(主要路線・JR八王子駅周辺)	抑制期間			
<多摩地域> ・国道16号(JR八王子駅周辺除く) ・国道20号(町田街道入口交差点以西) ・都道(主要路線・JR八王子駅周辺除く)、東京都が管理する国道139・411号	抑制期間			

抑制解除

【対象工事】

- ・車線規制を伴う路上工事

【抑制対象除外工事の例】

- ・交通事故の防止及び公衆災害防止のための緊急工事
(道路陥没、水・ガス漏れ対応などの緊急工事)
- ・道路保全のための維持作業
- ・沿道建物へのライフライン供給工事
- ・常設作業帯内※で行われる工事 ※工事に伴う作業帯を終日囲っている場所のこと

【問い合わせ先】

- ・国が管理する国道について

国土交通省 東京国道事務所 道路工事調整課

(東京23区内で国が管理する国道1・4・6・14・15・17・20・246・254・357号)

TEL 03-3512-9090(代表)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

国土交通省 相武国道事務所 管理第一課

(多摩地域で国が管理する国道16・20号)

TEL 042-643-2001(代表)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

- ・都道、東京都が管理する国道について

東京都 建設局 道路管理部 監察指導課

TEL 03-5320-5289

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/>

- ・首都高速道路について

首都高速道路(株) 技術部 技術企画課

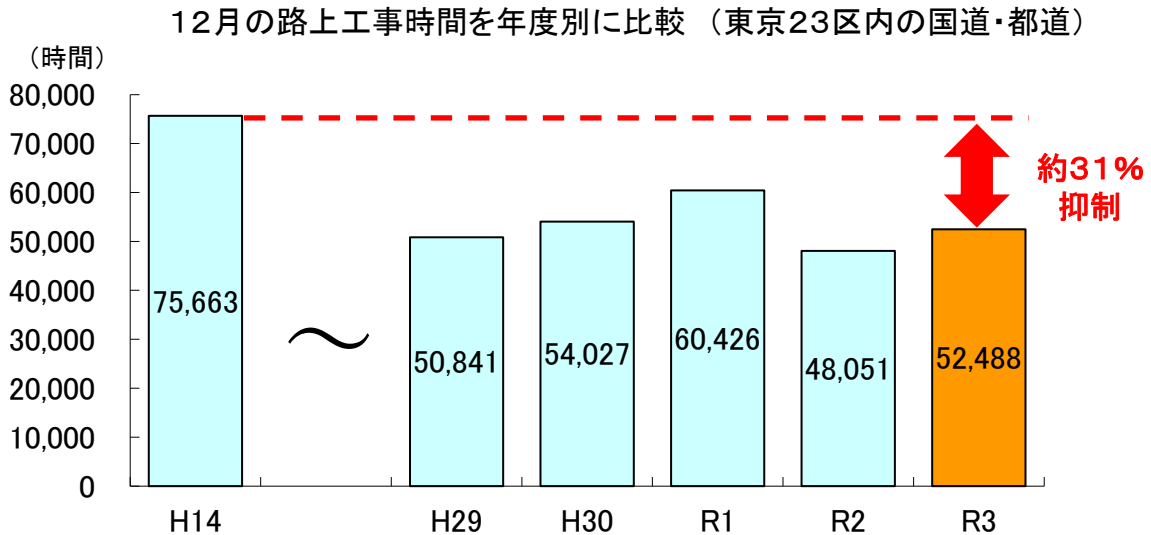
TEL 03-3539-9416

<https://www.shutoko.jp/>

昨年度(令和3年度)の抑制結果

【12月の路上工事時間比較(東京23区内の国道・都道)】

路上工事の縮減に取り組んだ結果、令和3年12月は、計測を始めた平成14年度と比較し、路上工事時間を約31%抑制しました。



※12月前半の抑制期間以外の路上工事時間を含みます。

東京都道路工事調整協議会

東京都内の国道・都道を対象として、円滑な交通の確保と事故の防止、道路構造の保全を目的に、路上工事の調整や路上工事改善対策等の取組を実施しています。(昭和31年に発足)

【構成】

東京都 建設局(会長)	国土交通省 東京国道事務所(副会長)
国土交通省 相武国道事務所	警視庁 交通部
東京都 水道局	首都高速道路株式会社
東京都 下水道局	東京都 交通局
東日本電信電話株式会社	東京地下鉄株式会社
東京電力パワーグリッド株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
東京ガスネットワーク株式会社	道路占用工事企業者連絡協議会